

保護者等向け

児童発達支援評価表

事業所名：放課後等デイサービス クローバー

公表日:令和 6年 3月 22 日

チェック項目		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからな い	ご意見	ご意見を踏まえた対応
1	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	1					十分なスペースを確保し、活動を行うことができている。
2	職員の配置数や専門性は適切であるか	1					専門知識向上のために、研修を受け、事例検討会等を行い、支援が孤立しないように行っている。
3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境※ i になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	1					施設内、バリアフリーです。
4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	1					毎日清掃を行い、清潔な環境を整えている。
5	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画※ ii が作成されているか	1					保護者や関連機関からの情報をもとにアセスメント、計画作成を行い、個別に説明、同意を得たうえで支援を行っている。
6	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目	1					個別支援計画検討会議などを行いながら、支援内容を考えている。
適切な支援の提供							

	が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか							計画の元、支援を行っている。
7	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	1						計画の元、支援を行っている。
8	活動プログラム※iiiが固定化しないよう工夫されているか	1						グラントや体育館を活用しながら、工夫しながら活動を行っている。
9	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	1						
10	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	1						入所前にご説明している。
11	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明がなされたか	1						入所前にご説明している。
12	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング※iv等）が行われているか	1						必要に応じて行っている。
13	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	1						送迎の際や連絡帳、電話やライン等で子どもさんの様子を伝え、共有することができている。
14	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	1						必要に応じて行っている。
15	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	1						父母の会等の会はないですが保護者同士の交流の機会を子ども食堂で作っている。

16	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申し入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	1					いつでも相談等、受け入れる体制が整っている。
17	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	1					連絡帳等を活用し、行っている。
18	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	1					ホームページにて月の予定を公表、保護者様専用ページにて毎日の活動を紹介している。
19	個人情報の取り扱いに十分注意されているか	1					十分に注意できている。
非常時等の対応	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか。	1					各マニュアルを作成し、研修等行っているが、保護者への周知はできていなかった。
	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	1					避難訓練等、定期的に行っている。
	子どもは通所を楽しみにしているか	1					
満足度		23	事業所の支援に満足しているか	1			

※ i 「本人にわかりやすく構造化された環境」は、この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすることです。

※ ii 「児童発達支援」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。

※ iii 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。子どもの障害の特性や課題等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

※ iv 「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの行動を観察して障がいの特性を理解したり、障害の特性を踏まえた褒め方等を学ぶことにより、子どもが適切な行動を獲得することを目標とします。

.....

(保護者の皆様へ)

○この児童発達支援評価表は、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所を利用しているお子さんの保護者等の方に、事業所の評価をしていただくものです。

「はい」、「どちらともいえない」、「いいえ」、「わからない」のいずれかに「○」を記入していただくとともに、「ご意見」についてもご記入ください。